

平成30年度 第1回 北栄町栄財産区管理会議事録

<p>招集年月日 招集場所 出席委員  事務局 日程</p>		<p>平成30年8月20日(月)午後1時30分 北栄町役場大栄庁舎2階 会議室 村岡昌美、藤井弘美、横山浩一、宮本卓行、徳山篤仁 (欠)長谷川清二、堀江恭二  小澤企画財政課長、浜本室長、原田主任、南場主事 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録署名人の指名 4 協議事項     (1)平成29年度栄財産区特別会計の決算について     (2)栗の販売について     (3)草刈りについて     (4)基金の運用状況について     (5)その他  5 その他 6 閉会</p>
<p>1 開 会     午後1時30分 2 会長あいさつ  3 議事録署名人     の指名 4 議 事 (1)平成29年度     北栄町栄財産     区特別会計     決算について  (2)栗の販売につ     いて (3)草刈りにつ     いて</p>	<p>会 長  会 長  事 務 局 会 長 横 山 委 員 事 務 局 宮 本 委 員 事 務 局 会 長 委 員  事 務 局   会 長 横 山 委 員 事 務 局 宮 本 委 員</p>	<p style="text-align: center;"><b>会 議 の 要 旨</b></p> <p>協議事項4点を日程に沿って進めていきたいと思っておりますので、慎重審議をお願いしたい。</p> <p>今回は徳山委員と宮本委員をお願いしたい。</p> <p>(経過報告に引き続き決算状況を説明) 質疑はあるか。 歳入歳出決算書に提出とあるがどこに提出するのか。 町の特別会計決算なので、9月定例議会に提出させていただく。 貸付収入のあるウエストヒルズファームにはどのくらいの面積を貸しているか。 4600㎡を貸している。 事務局から説明のあったとおり原案どおり同意するというので良いか。 異議なし</p> <p>例年行っている栗の販売について、販売の日程を協議いただきたい。事務局案として9月16日(日)午前9時に大栄庁舎集合、現地に向かうように考えている。周知方法は、町報、告知放送、ケーブル文字放送を考えている。 また、草刈りについては今年の春にシルバー人材センターに委託して実施したが、栗の販売前の草刈りについても、シルバー人材センターに委託したいと考えている。</p> <p>質疑はあるか。 例年このイベントに参加する方はリピーターが多いか。 詳しい統計はとっていないが、半分くらいは栗畑の場所を知っている方が参加される。紹介などで、初めて参加される方もいる。 栗の木の本数は何本くらいあるのか。</p>

	事務局	道沿いの部分で40本程度ある。奥にも10本以上ある。
	事務局	イベント運営が大変なので、先着35名として実施させていただきたい。また、昨年までは台風などの荒天の場合は順延していたが、順延の連絡を参加希望者にとるのが大変だった。今年は順延せずに事務局での厳正な抽選とさせていただきたい。
	会長	募集の段階から、そのように謳っておけば問題なし。
	事務局	当日は、都合がつけば委員のみなさんもお参加いただきたい。会長には初めにあいさつをしていただきたい。
	会長	イベントの日は都合が悪い。
	事務局	当日、委員のどなたかをお願いします。出席が無ければ、企画財課長でさせていただきます。
	事務局	草刈りについて、栗の収穫前の年1回とすることはできないだろうか。
	徳山委員	最低でも年2回は必要。雑草が育ちすぎて木みたいになってしまう。マムシなども出没するようになる。
	会長	そうすると草刈りは年2回行うとして、そのほかは事務局の提案どおりとしてよい
	委員	異議なし。
(4) 基金の運用 状況について	事務局	前回の管理会で了承を得させていた基金運用について報告する。基金残高のうち5千万円と町の一般会計5千万円で1億円の地方債を購入している。この度、有利な条件だったので買換えを行った結果、2,561,207円の運用収入があり、一般会計1,280,754円、栄財産区特別会計1,280,753円に配分した。この運用収入については、予算を補正する必要があるの で、次回12月開催予定の管理会で提案させていただき予定。管理会の承認を得て、来年の3月定例議会に提案をさせていただきよう考えている。
	横山委員	決算書の対象期間はいつか。その表記は必要ないか。
	事務局	4月1日～3月31日。平成29年度と記載しているので、期間は明記していない。他の会計も同様。実際の運用は出納整理期間があるので、5月31日まではお金の動きがあるものもある。
	横山委員	この地方債の買換えは誰が判断しているのか。
	事務局	町長、副町長、関係課長等で組織する要綱に規定されている委員会で協議のうえ、判断している。 今後、事後報告にはなるがいい条件になれば、買換えをさせていただきたい。
	委員	了解。
(5) その他	事務局	管理会の成立には委員半数以上の出席が必要であるため、次回の管理会の日程は2週間ぐらいの都合をお聞きし、調整したい。
	会長	了解。早めに調整するようお願いする。
	会長	皆さんで何かあるか。
	委員	特になし。
	会長	では以上で閉会とする。
6 閉会 午後2時15分		

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年8月20日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (徳山委員)

議事録署名人 (宮本委員)